

年間授業計画

**高等学校 令和6年度（3学年用）教科 公民科 科目 政治経済演習**

教科：公民科 科目：政治経済演習

単位数：3 単位

対象学年組：第3学年 1組～6組

教科担当者：（1組：岡本）（2組：岡本）（3組：岡本）（4組：岡本）（5組：岡本）（6組：岡本）

使用教科書：（実教出版「最新政治・経済」）

教科 公民科 の目標：

社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けさせる。

国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養わせる。

よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深めさせる。

**科目 政治経済演習**

の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けさせる。	国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養わせる。	よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深めさせる。

	単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当時数
1 学 期	A 単元 ○政治とは何か。国家とは何か。法の意義と役割とは何か。近代民主政治は、どのようにして成立したのだろうか。・政治、国家、法のあり方について考える。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】政治と国家、政府が何であるかを理解している。・法の意義と役割のはか、法の分類についても理解している。  【思考・判断・表現】・政治とはどのような営みか、自身の身近な事例にも言及しながら考察し、適切に表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・国民主権を担う公民としての自覚をもとに、民主政治のあり方や法の意義などについて主体的に理解・追究しようとしている。	○	○	○	18
	B 単元 ○社会契約説とは何か。法の支配とは何か。基本的人権の保障はどういうに拡大していくのだろうか。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】・社会契約の考え方について理解している。また、ホップス、ロック、ルソーの考え方の共通点・相違点をp.10の表から読み取り、理解している。・基本的人権の歴史的発展について理解している。・法の支配や立憲主義について理解している。  【思考・判断・表現】・基本的人権や法の支配の重要性について、歴史的背景にも言及しながら考察し、それらを適切に表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・国民主権を担う公民としての自覚をもとに、基本的人権や法の支配の重要性などについて主体的に理解・追究しようとしている。	○	○	○	18
	定期考查			○	○		1

	C 単元 ○国民主権とは何か。議会制民主主義とは何か。権力分立と立憲主義はなぜ重要とされているのだろうか。 ・民主政治のしくみと課題を理解したうえで、権力分立と立憲主義の重要性を理解する。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】・民主政治のしくみと課題を理解している。・権力分立と立憲主義について、その重要性を理解している。  【思考・判断・表現】・多数決の長所と短所について、自身の身近な事例にも言及しながら協働的に考察し、適切に表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・国民主権を担う公民としての自覚をもとに、民主政治の課題について主体的に理解・追究しようとしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	18
2 学期	D 単元 ○自由権とは何か。日本国憲法が保障する基本的人権のうち、精神の自由にはどのような自由があるのだろうか。 ○自由権が制限されるのは、どのようなときか。自由権をめぐって問題とされているのはどのようなことだろうか。 ・自由権の内容について理解する。 ○法の下の平等とは何か。現代社会にはどのような差別があり、どのような対処がなされているのだろうか。 ・自由権の内容について理解する。 ○社会権にはどのような権利があり、どのように保障されているか。また、参政権、請求権とはどのような権利だろうか。 ・社会権の内容について理解する。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】・自由権・平等権・社会権などの諸権利の内容について、各種判例やQ&A (p. 22, p. 25, p. 26, p. 27, p. 28) も踏まえながら理解している。 ・冤罪や死刑制度、さまざまな差別、生存権の保障など、人権に関する現実社会の課題について理解している。 ・自由権・平等権・社会権と関連する判例（教科書掲載外の判例）を信頼性の高い情報源から収集し、それぞれ適切に分類・整理したうえで、知識の補強といった形で適切に扱うことができている。  【思考・判断・表現】・自由権、平等権、社会権について、各種判例や自身の身近な事例などと結びつけながら協働的に考察し、適切に表現している。 ・日本国憲法における人身の自由について、p. 23のCheckを利用して考察し、適切に表現している。 ・死刑制度の是非について、p. 24の図2を利用して、協働的に考察し、適切に表現している。 ・差別を解消すべき理由について、『公共』で学んだ「人間の尊厳」や「個人の尊重」といった視点に立ちながら、適切に表現している。 ・社会権の保障（すべての人が人間らしい生活を送れるようにするために国がすべきことは何か、など）について、協働的に考察し、適切に表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・基本的人権が保障されていることの意義を知り、関心が高まっている。また、たとえば平等権と社会的な差別の諸課題について多面的かつ主体的に考察し、よりよい社会の実現を視野に、学習	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	18
	定期考查			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1

3 学 期	E 単元 ○ 新しい人権は、どのような社会の変化のなかで求められてきたか。どのような権利が主張されているのだろうか。 ・新しい人権について理解する。 ○人権保障をめぐる課題にはどのようなものがあるだろうか。人権と人権が衝突した場合、どのように調整すべきなのだろうか。 ・公共の福祉について理解する。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】・環境権・知る権利・プライバシーの権利などの新しい人権の内容とそれらの権利が主張されるようになった背景について理解している。 ・p.31のクローズアップを通じて、情報化社会における人権について理解している。 ・社会的権力による人権侵害の課題や人権の国際化の動き、公共の福祉について理解している。 ・公共の福祉の具体的な事例を信頼性の高い情報源から収集し、知識の補強といった形で適切に扱うことができている。  【思考・判断・表現】・知る権利の内容理解を踏まえたうえで、「忘れられる権利の是非」について多面的に考察し、適切に表現している。 ・現実社会の問題の解決と個人の権利との調整について、生徒みずからが調べて収集した具体的な事例にもとづきながら協働的に考察し、適切に表現している。 ・在日外国人の権利について、p.33の時事コラムを踏まえたうえで協働的に考察し、適切に自分の考えを表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・新しい人権について主体的に追究して、学習上の課題を意欲的に解決しようとしている。 ・公共の福祉について主体的に追究することを通して、個人と個人の権利の衝突を調整の方法を社会生活に生かそうとしている。	○ ○ ○	15
	F 単元 ○ 司法権の独立はなぜ重要か。違憲審査権の意義は何か。司法制度改革で司法はどうかわったのだろうか。 ・司法制度のあり方や司法参加の意義について理解する。	①授業ごとの小テスト ②学期ごとの授業プリントの評価 ③単元ごとに行う論述問題の評価 以上を総合的に評価する	【知識・技能】・司法権の独立や裁判のしくみ、各裁判所の役割について理解している。・違憲審査権について理解している。 ・裁判員制度や検察審査会の意義と役割について理解している。 ・司法制度改革の現状と課題について、信頼性の高い情報源から収集し、適切に整理することができます。  【思考・判断・表現】裁判員制度の意義と課題について協働的に考察し、適切に表現している (p.45/Try)。 ・違憲審査権の行使について、2つの観点（消極的観点：裁判所は直接国民を代表する機関ではないので、代表者からなる国会の定めた法律の違憲審査には消極的であるべきである／積極的観点：多数決による政治で無視されがちな少数民族の権利を救済できるのは裁判所以外にないのだから、違憲の法律による権利侵害に対しては積極的に違憲審査すべきである）を踏まながら考え、適切に表現している。  【主体的に学習に取り組む態度】・司法制度のあり方や司法参加の意義について主体的に追究して、学習上の課題を意欲的に解決しようとしている。	○ ○ ○	15
定期考查				○ ○	1
					合計 105